

# 4月から「母子健康手帳」は 安来市母子健康包括支援センター 窓口でお渡しします

愛称は  
「ぴっこりに」  
イタリア語で「かわいい  
子どもたち」という  
意味です。

令和2年4月からは、「ぴっこりに」で全ての妊娠届を受け付けます。妊娠と診断された安来市に住民票がある妊婦さんが対象です。

保健師・助産師が、お話を聞きながら、妊娠・出産・子育てがスムーズにいくようにサポートしていきます。

「ぴっこりに」の詳しいことは、広報やすぎ3月号でお配りしたぴっこりにガイドをご覧ください。



相談窓口・問い合わせ先 ☎ 0854-23-3222

(月～金曜日の8:30～17:15、祝日・年末年始を除く)

場所：安来市広瀬町広瀬 1930-1 (市立病院隣り) 安来市健康福祉センター 1階 子ども未来課内

母子健康包括支援センター「ぴっこりに」で相談できます。

## 赤ちゃんの誕生を望まれるご夫婦を応援しています

市では不妊治療を受けておられるご夫婦の経済的な負担軽減を図るため、不妊治療費助成制度を設けています。

対象者	種類	内容	助成額	申請受付期限
夫婦または夫婦のいずれかが市内に住所を有する人	一般不妊治療費助成	医療保険適用の不妊検査および不妊治療、人工授精費用の一部を助成	1年間あたり8万円を上限とし、5年間助成	治療を受けた日の属する年度内(3月31日まで)
	特定不妊治療費助成	医療保険が適用されない体外受精及び顕微授精の費用の一部を助成	島根県等の助成決定額に、初回10万円、2回目以降5万円を上限に上乗せ助成	島根県等の助成決定日から起算して1年以内

## 「風しん予防接種」に助成しています

風しんの抗体のない妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群(難聴・心疾患・白内障など)の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。安来市では、風しんの発症・蔓延を防止する目的で、任意で風しん予防接種を受けた人に費用の一部を助成しています。

助成対象者	安来市に住所を有し、次のいずれかに該当する人 ①妊娠している女性の夫 ②4月1日現在、18歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性、または妊娠を希望する女性の夫
対象期間・申請受付期間	通年・年度内(3月31日まで)
対象となる予防接種	風しん単独ワクチン または 麻しん風しん混合ワクチン
助成回数・助成費用	1人1回。予防接種にかかった費用のうち4,000円。 ※医療機関によって接種料金は異なります。かかった費用が4,000円に満たない場合は、その費用の全額を助成します。
申請手続きの方法 ＜申請窓口＞	▼子ども未来課(健康福祉センター) ▼市民課健康福祉・子育て窓口(安来庁舎) ▼伯太地域センター(伯太庁舎)

